

第2回 洞爺湖町部活動地域展開検討委員会
会議録

令和8年3月19日 開催

第2回 洞爺湖町部活動地域移行検討委員会					
招集年月日	令和8年3月19日				
場 所	洞爺湖町役場3階 302会議室				
開会閉会の 日 時	開 会	令和8年3月19日 午後6時00分			
	閉 会	令和8年3月19日 午後6時30分			
委 員 出席 6 名 欠席 4 名	委 員 長	木村 省平	社会教育委員	出・欠	
	副 委 員 長	舘岡 恵一	スポーツ推進委員	出・欠	
	委 員	内山 勇一	洞爺中学校長	出・欠	
	〃	鈴木 恭朗	虻田中学校	出・欠	
	〃	矢野 雅倫	体育協会	出・欠	
	〃	因幡 義人	スポーツ少年団	出・欠	
	〃	永井 宗雄	洞爺湖町文化団体協議会	出・欠	
	〃	村上 詠美	とうや文化協会	出・欠	
	〃	長谷川 尊裕	虻田中学校 PTA	出・欠	
	〃	富田 国芳	洞爺中学校 PTA	出・欠	
	〃				
	〃				
	〃				
	〃	教育長	渋川 賢一		出・欠
	〃	課 長	角田 隆志		出・欠
	〃	補 佐	高木 淳市		出・欠
	〃	係 長	藤川 安永		出・欠
	〃	主 任	汐後 康彦		出・欠
〃	主 事	濱塚 圭太		出・欠	
会議次第	1、教育長挨拶 2、委員長挨拶 3、議案 第1号 洞爺湖町部活動地域展開に関する推進計画等について 第2号 洞爺湖町部活動地域展開検討委員会の名称変更について 4、その他				
承認結果	上記議案について、原案のとおり決議されました。				
A 委員 事務局	<u>(開会 教育長挨拶、委員長挨拶の後、報告第1号を角田課長より資料に沿って説明)</u> 【意見・質問等】 地域展開への目途が立った三つの団体から、今後増える予定、見通しはあるでしょうか (事務局回答) 今現在、中学校にある部活を地域展開してクラブにしていくというような形で、条件の整ったところから進めています。				

	<p>今はこの三つですけれどもバトミントンと吹奏楽が残っておりますので、令和8年度以降の方針、今後の進め方ですとかを協議していきたいと考えてございます。</p>
B 委員	<p>自由研究会というのがスケジュールで、バトミントン、吹奏楽クラブを設立するということですが、この研究会自体はそのまま残りますか。</p>
事務局	<p>(事務局回答) 残ります。</p>
C 委員	<p>指導者講習会っていうのは、町主催で誰かを招いて行うということですか。 例えばバレーボールとかサッカーというのは、指導者のライセンスとかっていうのは、それを、条件を満たしてないと大会には出られないなどの規定があって今の指導者自体はその規定を満たしているってことですか。</p>
事務局	<p>(事務局回答) はい、そのように考えています、内容的なものとかは、おそらく道でも実施すると思いますので、そのようなところを参考にしながら進めていければと思います。 条件の件、資格ですとかそういったものについて、つまり協議・実技の部分については団体の方におまかせします。この指導者講習会とは一般的なハラスメント防止だとか基本的な事項について、講習を受けていただくと考えています。</p> <p><u>(議案第1号、2号について角田課長、高木補佐より資料に沿って説明)</u></p>
D 委員	<p>【意見・質問等】 兼業の許可に関する要綱についてですが、これは洞爺湖町の学校教員が地域クラブ活動に従事する場合になっておりますが、この地域クラブとは洞爺湖町の中にできるクラブなのか、それとも洞爺湖町以外のところで活動する場合もこの要綱は適用になるのかの確認です。</p>
事務局	<p>(事務局回答) 原則としては町内の地域クラブで活動する場合に適用されるものです。</p>
B 委員	<p>報酬は地域クラブから支払われるってということでしょうか。 委員会からの場合だと源泉徴収とか教育委員会から出るということですか。</p>
事務局	<p>(事務局回答) 教育委員会が予算を持っていますので、教育委員会の方から支払うという形になります。</p>
B 委員	<p>推進計画の中で、この間テレビでコーディネーターの必要性が出ていたので、これの中で書いてある業務委託を検討するという表現がありますが、テレビでは個人のコーディネーターですけどその辺はどう考えていますか。</p>
事務局	<p>(事務局回答) 将来的にはもう独立したNPO法人とか外部団体とかを立ち上げられればというふうに思っているので、そこの契約にと考えていますので、その意味での業務委託というこ</p>

	<p>とです。ただ、そこまで行き着かない今の段階でのコーディネーターは、協力隊が配置になれば協力隊が個人で業務を担っていただき直営で当面の間は進めていくという考えです。</p>
<p>B 委員</p>	<p>認定要綱の関係で、認定要件これは1号から7号までありますが全ての要件を満たすということですか、</p> <p>(事務局回答)</p>
<p>事務局</p>	<p>全てです。</p> <p>(事務局)</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。この部活動の地域展開ですけれども、実は学習指導要領の改訂が進んでいるところですが、この学習指導要領は概ね10年に1回ずつ改定してくるものですが、その中の中学校の学習指導要領の中に部活動という表現が残っていますが、この地域展開が入ったことによって、今度なくなるのかなと思っていたら、まだ残るそうです。</p> <p>中学校の教育活動の中には、部活動というのはまだ2040年ぐらいまで残ると簡単に移行できないという状況ですから、町としても鋭意努力して進めていきますが、まだどうしても学校に残らざるをえない。指導者がいないとか、なかなかできないという部分については、学校に部活動が残るということでご理解をいただけたらと思っています。できる限り地域の方をお願いしていく形にしていきたいと思いますが、若干そういうところが残るということと、現在3町で連携して少しずつ進めていきますが、最終的にはおそらく伊達市さんも入っての1市3町で取り組んでいくような最終的な形になるかなというところで、またこの推進委員会の中でもご説明したり、ご意見をいただいたりという中でそういう見通しがあるということだけご理解をいただけたらと思っています。</p> <p>国の方で、部活動地域移行という名称で進めていましたが、部活動地域展開へと名称が変更となりましたので、その様に変更する形になると思いますのでご了承いただきたいと思います。</p> <p>以上をもちまして令和7年度第1回洞爺湖町部活動地域移行（展開）検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会</p>